

○ 医薬品副作用被害救済制度の対象とならない医薬品の一部を改正する件新旧対照表
 (傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行
一〇百五 (略) 百六 ペルツズマブ及びその製剤 百七〇百三十六 (略)	一〇百五 (略) (新設) 百六〇百三十五 (略)